『au HOME サービス利用規約』新旧対照表

変更した条文のみ記載しています。下線部分が変更箇所、取消線部分が削除箇所になります。

2024 年 12 月 19 日改版（改定前）	**2025 年 1 月 21 日改版（改定後）**
第９条（おすすめセットデバイス） １～６項　略 7　前項の規定にかかわらず、おすすめセットデバイスの故障等が契約者等の責めに帰すべからざる事由により生じたと当社が認める場合であって、当該故障等がおすすめセットデバイスを送付した日から１年と９日以内に生じたとき、当社は、故障等が生じたおすすめセットデバイスを、無償で、同一若しくは同等品に交換又は修理します。この場合、おすすめセットデバイスの保証書が必要となります。また、契約者は、故障等が生じたおすすめセットデバイスを、当社所定の方法により返却するものとします。なお、契約者が当該返却をしない場合、当社は、契約者に対し、当該おすすめセットデバイスの実費相当額を請求する場合があります。	第９条（おすすめセットデバイス） １～６項　略 7　前項の規定にかかわらず、おすすめセットデバイスの故障等が契約者等の責めに帰すべからざる事由により生じたと当社が認める場合であって、当該故障等がおすすめセットデバイスを送付した日から１年と９日以内（当社が提供する特典に基づき、別途の期間が定められた場合には当該期間とする。）に生じたとき、当社は、故障等が生じたおすすめセットデバイスを、無償で、同一若しくは同等品に交換又は修理します。この場合、おすすめセットデバイスの保証書が必要となります。また、契約者は、故障等が生じたおすすめセットデバイスを、当社所定の方法により返却するものとします。なお、契約者が当該返却をしない場合、当社は、契約者に対し、当該おすすめセットデバイスの実費相当額を請求する場合があります。 附則 (新設) 本改正規約は 2025 年 1 月 21 日より適用します。